いわき市からのお知らせ

**勿来地区**

# 令和７年度　市県民税申告相談受付のご案内

## 申告に関するお知らせ

### 公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額が400万円以下で、確定申告書を提出する必要がない方でも、下記に該当する方は市県民税申告書の提出が必要です。

⑴　公的年金・企業年金以外の収入がある方

⑵　医療費控除、生命保険料控除、扶養控除等を受けたい方 ⇒ 郵送による申告にご協力をお願いします。

### 営業・農業・不動産・山林所得がある方へ

○売上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項の記帳・帳簿を基に収支内訳書の作成が必要です。

○帳簿、請求書、領収証などの書類は最長７年間保存する必要があります。

## ご来場時のお願い等について

❶　来場者の集中緩和について

混雑を避けるため、できるだけ指定された日に来場いただくようお願いします。

午前中は来場者が集中しますので、午後に時間をずらす等、併せてお願いします。

❷　受付及び郵送での申告について

受付では自ら作成した申告書（自主申告）以外お預かりしませんので予めご了承願います。

なお、市県民税申告は郵送でも受付しています。郵送による申告の場合は、必要事項を記入のうえ、関係書類（マイナンバーカードの写し、源泉徴収票、控除証明書等）を添付し、市民税課までお送りください。

❸　その他

本庁市民税課・支所・税務事務所・市民サービスセンターでの受付は行いません。

## 市県民税申告日程について【勿来地区】

| 月 | 日 | 曜日 | 相談地区 | 受付時間 | 会場 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2月 | 3 | 月 | 植田町・岩間町・高倉町・南台 | 午前９時～午前11時<br>午後１時～午後３時30分 | 勿来支所 |
| | 4 | 火 | 後田町・江畑町・添野町・石塚町・東田町・佐糠町 | | |
| | 5 | 水 | 山田町 | | |
| | 6 | 木 | 仁井田町・小浜町・錦町（川窪）・金山町・中岡町 | | |
| | 7 | 金 | 錦町（綾ノ内・大町・落合・鬼越下・江栗大町・江栗七反田・江栗馬場・江栗前・江栗一丁目～三丁目・松木町・上中田・熊野町・御宝殿・桜町・山王・釈迦堂・鈴鹿・中央一丁目～三丁目・鳥居西・鳥居東・中ノ町・長ノ町・糠塚・沼ノ川・古川・細谷・花ノ井・上御堂・梅沢・重殿・堰下・柳町）<br>富津町 | | |
| | 10 | 月 | 錦町（安良町・荒谷・飯盛町・雷・入原・ウツギサキ・鵜ノ巣・大島・下り立・町西・南城・宮ノ前・吉原・蒲田・上川田・川原・鷺内・作鞍・須賀・竹ノ花・台・台前・鶴ケ町・徳力・綾ノ町・中迎一丁目～四丁目・成沢・成沢前・浜田・原田・馬場・蛭田・前原）<br>上記以外の地区<br>勿来町（九面・関田） | | |
| | 20 | 木 | 勿来町窪田（外城・西殿町・上り途・白山・馬場・町通一丁目～四丁目） | | 勿来公民館 |
| | 21 | 金 | 勿来町（大高・上記以外の窪田・四沢）・勿来町酒井 | | |
| | 25 | 火 | 川部町・沼部町・三沢町・山玉町・瀬戸町・勿来町白米 | | |

《問い合わせ先》
いわき市財政部市民税課
TEL　0246(22)7426・7427(直通)

## 市県民税申告日程について

指定された日程で申告できない方は、次の日程でも申告可能です。（土曜・日曜日、祝日は除きます。）

| 月 | 日 | 会場 | | 受付時間 午前 | 受付時間 午後 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2月 | 3日・4日 | 好間公民館 | 好間町中好間字中川原29-1 | 9:00～11:00 | 1:00～3:30 |
| | 3日～10日 | 勿来支所 | 錦町大島１ | 9:00～11:00 | 1:00～3:30 |
| | 5日・6日 | 久之浜・大久ふれあい館 | 久之浜町久之浜字中町32 | 9:00～11:00 | 1:00～3:00 |
| | 10日 | 川前公民館 | 川前町川前字椚立79 | 10:00～11:30 | 1:00～3:00 |
| | 12日・13日 | 小川公民館 | 小川町上小川字下广門44-2 | 9:00～11:00 | 1:00～3:30 |
| | 12日・13日 | 上遠野公民館 | 遠野町上遠野字堀切1-1 | 9:00～11:00 | 1:00～3:30 |
| | 14日 | 田人ふれあい館 | 田人町旅人字下平石191 | 10:00～11:30 | 1:00～3:00 |
| | 17日～20日 | 四倉公民館 | 四倉町字東一丁目50 | 9:00～11:00 | 1:00～3:30 |
| | 17日～19日 | 泉公民館 | 泉町四丁目13-11 | 9:00～11:00 | 1:00～3:30 |
| | 20日～25日 | 勿来公民館 | 勿来町窪田小島11-1 | 9:00～11:00 | 1:00～3:30 |
| | 25日 | 三和ふれあい館 | 三和町下市萱字竹ノ内114-1 | 10:00～11:30 | 1:00～3:00 |
| | 26日～28日 | 市役所本庁舎8階 | 平字梅本21 | 9:00～11:00 | 1:00～4:00 |
| | 27日・28日 | 常磐公民館 | 常磐関船町作田1-1 | 9:00～11:00 | 1:00～3:30 |
| 3月 | 3日～17日 | 市役所本庁舎8階 | 平字梅本21 | 9:00～11:00 | 1:00～4:00 |
| | 3日・4日 | 常磐公民館 | 常磐関船町作田1-1 | 9:00～11:00 | 1:00～3:30 |
| | 5日～17日 | 小名浜公民館 | 小名浜愛宕上7-2 | 9:00～11:00 | 1:00～3:30 |

## 令和６年分　所得税確定申告について

**《申告書作成会場へ行く前に自宅等からチャレンジ》**
**スマホとマイナンバーカードでe-Tax**

国税庁ＨＰ

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、スマホ（又はパソコン）とマイナンバーカードを使用して、自宅からe-Tax で24 時間申告することができますので、是非ご利用ください。

### 確定申告書作成会場のご案内

令和６年中の収入によって、
　〇所得税を納める必要がある　〇所得税の還付を受ける　〇雑損控除や住宅ローンの控除を受けるなど、所得税にかかる申告をされる方を対象に、次のとおり申告書作成会場を開設します。

| | |
|---|---|
| 開設場所 | **イオンいわき店　2階（いわき市平字三倉68-1）**<br>※イオンモールいわき小名浜店ではございませんのでご注意ください。<br>**※開設期間中は、いわき税務署内に申告書作成会場は設置しておりません。** |
| 開設期間 | **令和7年2月17日(月)から3月17日(月）※土曜・日曜日、祝日を除く**<br>**午前9時から午後4時** |

【会場の留意事項】

- 申告書作成会場の混雑緩和のため、入場される際は「入場整理券」が必要です。入場整理券は、当日会場で配付するもの（配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。）と、ＬＩＮＥから事前に発行するもの（事前発行可能期間が設けられています。）があります。

**・確定申告書は、ご自身のスマホ等を使用し、ご自身で作成していただきますので、①スマホ等、②マイナンバーカード、③マイナンバーカードの暗証番号（２つ）をご持参ください。**

**※暗証番号が不明な場合又はロックされた場合、市町村の窓口又はコンビニ等で初期化が可能です。**

| | |
|---|---|
| 確定申告に関するお問い合わせ先 | 税 **いわき税務署【TEL:23－2141】**<br>※自動音声に従って「0番」を選択してください。 |